

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I-4-1	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 新規に事業着手しないこととされた業務 (1) ニュータウン事業						
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法附則第12条第1項1号及び2号等			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			
当該項目の重要度、難易度	-		関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ニュータウン用 地の供給・処分 (計画値)	残約 1,800ha	—	400ha 程度	400ha 程度	280ha 程度	130ha 程度	115ha 程度※	予算額（百万円）	583,424	87,357	86,208	48,614	35,925
ニュータウン用 地の供給・処分 (実績値)	—	—	425ha	591ha	414ha	261ha	118ha	決算額（百万円）	477,122	75,402	61,121	52,880	24,732
達成度	—	—	106%	148%	148%	201%	100%	経常費用（百万円）	252,007	266,923	239,721	184,234	71,537
								経常利益（百万円）	▲44,950	▲60,810	▲34,757	3,358	19,621
								行政サービス実施 コスト（百万円）	—	81,382	47,805	62,047	▲17,623
								従事人員数（人）	439	417	386	333	247

※ 118ha について、115ha 程度と記載。

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
4 新規に事業着手しないこととされた業務	4 新規に事業着手しないこととされた業務	4 新規に事業着手しないこととされた業務	4 新規に事業着手しないこととされた業務				評定
次に掲げる業務の執行管理を確実に行い、計画的な事業完了を目指すこと。	次に掲げる業務の執行管理を確実に行い、計画的な事業完了を目指す。	次に掲げる業務の執行管理を確実に行い、計画的な事業完了を目指す。	次に掲げる業務の執行管理を確実に行い、計画的な事業完了を目指す。				
(1)ニュータウン事業	(1) ニュータウン事業	(1) ニュータウン事業	(1) ニュータウン事業	<p><主な定量的指標></p> <p>ニュータウン用地の供給・処分の完了に向けた取組の促進</p> <p>：約 1,800ha (中期目標)</p> <p>・年度目標：約 115ha の供給・処分完了に向けた取組の促進</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成 30 年度の目標 115ha (残 118ha について、115ha 程度と記載) に対して、約 59ha は譲渡契約等を締結、それ以外の約 59ha は供給・処分に向けた道筋は立っている状況。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成 30 年度におけるニュータウン用地の供給・処分について、民間等との連携による営業の強化、事業者ニーズに対応した販売促進や、素地の処分に向けた地方公共団体とまちづくりの方針を確認しながら、土地の取得意向を示す民間事業者を見つけるため多様な活用を想定して営業した結果、残る土地約 115ha のうち約 59ha は譲渡契約等を締結、それ以外の約 59ha は、供給・処分に当たり、地方公共団体のまちづくりに資すること等の要望・要請等があり、供給処分上の制約があるが、これらを踏まえ地方公共団体等と協議を進め、供給・処分に向けた道筋は立っている状況である。</p> <p>具体的には、いわき地区については、残る土地は、福島原発事故避難者向け仮設住宅用地として福島県が一時使用していたが、入居者の退去が完了し、平成 31 年度に、県から土地返還を受け、供給・処分できる見通しである。</p> <p>中根・金田台地区については、残る土地は、平成 35 年度までに、つくば市が取得することで、市と文書締結済であり、供給・処分できる見</p>	
・工事の完了に当たっては更なる徹底したコスト削減等を行うとともに、土地の供給・処分に当たっては、最も収益の上がる時機における機動的な土地の供給・処分等によって損失の最小化に努めること。	① 収益最大化に向けた供給・処分に関する取組	① 収益最大化に向けた供給・処分に関する取組	① 収益最大化に向けた供給・処分に関する取組	<p>次に掲げる具体的な方策により、中期目標期間中の土地の供給・処分完了に向けた取組を促進する。工事の完了に当たっては、更なる徹底したコスト削減等を行うとともに、最も収益の上がる時機における機動的な土地の供給・処分等により、損失の最小化に努める。</p>	<p>民間等との連携による営業の強化 (あっせん制度の活用等)、事業者ニーズに対応した販売促進(建築用途フリー型募集、進出条件提案方式募集制度の活用等) や、素地の処分に向けた地方公共団体との協議などを実施した。</p> <p>工事について、土地の供給・処分に支障のないように取り組むとともに、次のとおり徹底したコスト縮減等を実施した。</p> <p>①過年度から継続して実施している工事発注見通し情報の公表事項の追加やフレックス工期 (一定の期間内で工事業者が工事着工日を選択可) による契約方式の導入を行い、工事の公募への参加障壁を低くし、公正な競争環境づくりに努めた。</p>		

			<p>▲0.2 億円 (落札率 昨年度比▲1.0%) (H31. 1末時点)</p> <p>②資材臨時価格調査による材料等の単価設定</p> <p>▲0.03 億円 (60 品目)</p>	<p>通しである。</p> <p>また、国際文化公園都市（東部地区）については、残る土地の一部は、茨木市が取得することで、市と文書締結済であり、以外の土地は、府・市から東部地区全体のまちづくりの事業化（平成35年度まで目途）が実現するまでの間、継続的に土地を保有し、引き継ぎ、協力するよう文書で要望を受けているところであり、需要動向等を踏まえれば、今後、事業化に合わせ、供給・処分できる見通しである。</p> <p>造成宅地の新規供給について、賃貸宅地の面積割合※を3%まで抑制するなど、分譲中心の供給・処分を実施し、賃貸資産の抑制に努めた。</p> <p>※第二期中期期間中の実績平均：25%</p> <p>これらを踏まえ、B評価とする。</p>
	<p>イ 毎年、地区等毎の供給・処分計画を策定し、四半期毎に進捗状況を管理する。</p> <p>・ 民間営業力を活用した販路拡大や、事業者ニーズに対応した弾力的な供給・処分を進めること。また、素地等については民間事業者や地方公共団体との連携を強化するとともに、新たな需要への対応にも取り組み、一層処分を推進すること。</p>	<p>イ 地区等毎の供給・処分計画を策定し、四半期毎に進捗状況を管理する。</p> <p>ロ 大街区で民間事業者に供給するなど完成前の状況でも供給を進めるとともに、不動産仲介業者や建設業者の営業力を活用した販路拡大、事業者の資金力に応じて敷地を分割する等の事業者ニーズに対応した弾力的な供給・処分を進める。また、素地等については、民間事業者や地方公共団体との連携強化により民間開発等への誘導や地方公共団体への処分、更には新たな需要への対応にも取り組み、一層処分を推進する。</p>	<p>年度当初に地区別・用途別の供給・処分計画を策定し、毎月の進捗状況を適切に管理した。</p>	<p>販売上の課題に応じた民間事業者等との連携強化等による販売促進策として以下の施策を実施した。</p> <p>○あっせん制度の活用等による不動産業者等の販売営業網の活用を図るとともに、大手都市銀行、ゼネコン、信託銀行、総合商社、不動産業者等へのあっせん制度の周知及び情報交換</p> <p><あっせん実績></p> <p>14件、5ha</p> <p>○事業者の早期取得ニーズを確実に取り込むため、宅地完成前段階での営業活動を実施</p> <p><宅地完成前段階で事業者と契約></p> <p>5件、6ha</p> <p>○事業者の将来ニーズを取り込むため、公募時に建物用途を定めず、申込書類を簡素化した募集制度を導入</p> <p><建築用途フリー型募集制度の活用による契約></p> <p>9件、9ha</p> <p>○販売促進制度の活用（進出条件提案方式募集、戸建用地分割引渡し制度等）</p> <p><進出条件提案方式募集制度を活用して事業者と契約></p> <p>7件、7ha</p>

			<p>○主要地方銀行や地方公共団体との連携強化 <定期的な情報交換を実施した地方公共団体> 6の府県・市</p> <p>○事業中止をした地区的先行買収地(素地)については区画整理事業の施行を前提に取得していたため、大規模かつ散在している上、斜面地等の不利用地が大部分を占めている。 平成30年度は、地方公共団体とまちづくりの方針を確認しながら、土地の取得意向を示す民間事業者を見つけ出すため多様な活用を想定して営業した結果、約19haの譲渡を実現。</p>	
・ 事業者ニーズに対応した宅地の価値向上等に取り組み、収益の最大化を図ること。その際に工事等を行う場合は、要する費用を供給・処分により回収できるかなど費用対効果を検証した上で行うこと。	ハ 事業者ニーズに対応するため、用途規制の見直しに係る地方公共団体との協議や大規模戸建住宅街区の区画割等を適切に行い、宅地の価値向上等に取り組み、収益の最大化を図る。その際に工事等を行う場合は、要する費用を供給・処分により回収できるかなど費用対効果を検証した上で行うこと。	—	—	—
賃貸宅地資産約1,200haについては、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、可能な限り譲渡し、資産・負債の圧縮に努めること。また、管理・処分については、金利の上昇による利払い費の増加リスクや、地価下落に伴うリスクに備え、資産圧縮や、資産構成(内容)の見直し、資産の付加価値向上等のアセットマネジメントに取り組むことを基本的な考え方として、中期目標期間中に具体的な管理・処分方針を定めること。	② 賃貸宅地資産の管理・処分に関する取組 賃貸宅地資産約1,200haについては、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、可能な限り譲渡し、資産・負債の圧縮に努める。また、中期目標の基本的な考え方に基づき、中期目標期間中に賃貸宅地資産の管理・処分について具体的な方針を定める。なお、管理・処分に当たっては、資産の付加価値向上のため、まちの魅力向上を図る取組を推進する。	② 賃貸宅地資産の管理・処分に関する取組 賃貸宅地資産約940haについては、平成26年度に策定した賃貸宅地資産の管理・処分方針に基づき、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、賃貸借期間が満了した場合は原則として売却することや、満了前であっても画地ごとの地価下落や金利上昇のリスク評価、賃借人の買取意向を踏まえて前倒し売却すること等により、可能な限り譲渡し、資産・負債の圧縮に努める。なお、管理・処分に当たっては、資産の付加価値向上のため、まちの魅力向上を図る取組を推進する。	○賃貸宅地資産の管理・処分の取組 新規供給される造成宅地について、賃貸宅地の面積割合を3%まで抑制した(第二期中期期間の実績平均:25%)。	

4. その他参考情報

無し

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I-4-2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 新規に事業着手しないこととされた業務 (2) 特定公園施設の管理						
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条、附則第12条第1項2号等			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	予算額（百万円）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
特定公園施設 完了 (計画値)	6公園	—	—	1公園	1公園	1公園	2公園	予算額（百万円）	583,424	370	232	336	538
特定公園施設 完了 (実績値)	—	—	0公園	1公園	1公園	2公園	2公園	決算額（百万円）	477,122	252	183	254	343
達成度	—	—	—	100%	100%	200%	100%	経常費用（百万円）	975	862	1,121	778	281
								経常利益（百万円）	612	729	287	525	651
								行政サービス実施 コスト（百万円）	—	3	176	▲97	▲381
								従事人員数（人）	34	33	27	27	25

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成26年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2)特定公園施設の管理	(2) 特定公園施設の管理	(2) 特定公園施設の管理	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中における残る2公園の業務完了 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> － <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の業務完了に向け、残る2公園について、公園管理者、営業者との調整及び手続等を進めているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度において、2公園の業務を完了した。 <p>業務完了に向け、公園管理者、営業者との協議・調整を継続して推進し、国営常陸海浜公園、国営沖縄記念公園において業務を完了した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>公園利用者への適切なサービス提供や安全衛生管理の徹底を図りつつ、残る2公園について、公園管理者、営業者との調整及び手続等を推進し、国営常陸海浜公園、国営沖縄記念公園の業務を完了した。</p> <p>これらを踏まえ、B評価とする。</p>	<p>評定</p>

4. その他参考情報
無し